

機能強化加算に係る院内掲示

当院は「かかりつけ医」として、以下の取り組みを行っています。

1. 他の医療機関の受診状況および薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
2. 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
3. 介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
4. 夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

安佐在宅診療クリニック 院長 森谷 知恵

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

